

# 認定情報技術者® (CITP®)

## 2017年度 CPD 申請案内

### 主要項目

対象者	個人認証制度によって CITP 資格を所有している人（全員） <u>資格の有効期限が 2018 年 3 月の人<sup>注1</sup>は、 本年度更新申請（2017 年 12 月～2018 年 1 月）の際に、 本申請に基づく CPD 実績が必要になります。ご注意ください。</u> <sup>注1</sup> 2014 年度に個人認証制度により資格を取得した人、 又は、認定企業の企業内資格に基づき CITP 資格を取得し、その後、 個人認証制度へ移行申請 <sup>注2</sup> し、企業内資格の有効期限が本年度の人 <sup>注2</sup> <a href="http://www.ipsj.or.jp/13CITP/kigyo_to_kojin.pdf">http://www.ipsj.or.jp/13CITP/kigyo_to_kojin.pdf</a>
申請する情報	2015 年 1 月 1 日以降の CPD 実績情報
申請情報の 保存期間	個人認証制度による CITP 資格の有効期間
受付開始日	2017 年 4 月 17 日（月）（原則、24 時間可能） 申請サイト： <a href="#">認定情報技術者制度のホームページ</a> 参照。 申請用 ID・パスワードは、4 月 16 日に電子メールで通知します。 届かない場合には、申請受付係（p.1）まで問い合わせてください。
申請（利用）料	無料
更新申請時の 扱い	資格の更新申請を行った場合、年次申請に先立ち更新審査の中で、登録された CPD 実績が審査されます。更新申請については「2017 年度更新申請案内（2017 年 11 月発行予定）」を参照してください。 審査期間（予定）：2018 年 1 月 16 日（火）～ 1 月 29 日（月） 修正期間（予定）：2018 年 1 月 30 日（火）～ 2 月 12 日（月） 修正期間に CPD 実績の承認状況を確認し、承認されたポイント数が 足りない場合には、CPD 実績を修正することができます。

(注) [認定情報技術者制度のホームページ](http://www.ipsj.or.jp/citp.html)：<http://www.ipsj.or.jp/citp.html>

2017 年 4 月

一般社団法人 情報処理学会

認定情報技術者、および、CITP は、情報処理学会の登録商標です。

## 改訂履歴

日付	ページ	改訂内容
2017/4/19	表紙	対象者について、企業認定制度から個人認証制度へ移行申請した場合を追加。

## 目 次

1	認定情報技術者（CITP）CPD 申請の概要 .....	1
1.1	CPD（Continuing Professional Development）の目的 .....	1
1.2	CPD 申請の概要 .....	1
2	CPD 申請の流れ .....	1
2.1	申請 .....	1
2.2	CPD 年次審査 .....	1
2.3	更新申請時の CPD 審査 .....	1
3	申請情報の扱い .....	2
3.1	CITP 実績情報 .....	2
3.2	CITP 管理システムの ID、パスワードの管理 .....	2
4	機密情報の扱い .....	2
4.1	申請者の注意義務 .....	2
4.2	情報処理学会に於ける申請情報の取り扱い .....	2
	別紙 1：CPD 実績記入上の留意点 .....	4
	CPD 実績登録例 .....	5
	実施形態・活動内容一覧 .....	7

## 1 認定情報技術者（CITP）CPD 申請の概要

### 1.1 CPD（Continuing Professional Development）の目的

技術の進歩や環境の変化に対応して、今後も継続して活動できることをより確実にするために、認定情報技術者（Certified IT Professional, 以下、CITP といいます）には自己研鑽活動（CPD 活動）が義務付けられています。

CPD の詳細については、次の規程を参照してください。

認定情報技術者（CITP）CPD 規程

[http://www.ipsj.or.jp/13CITP/CITP\\_CPD\\_kitei20161212.pdf](http://www.ipsj.or.jp/13CITP/CITP_CPD_kitei20161212.pdf)

### 1.2 CPD 申請の概要

CITP 資格保有者は、CPD 管理システムを使って CPD 実績を管理できます。CPD 管理システムに CPD 実績を登録したり変更したりすることを「CPD 申請」と呼びます。CPD 申請の承認は、CPD 年次審査と資格更新申請時の審査の中で行われます。

CITP 資格の更新申請には承認された CPD ポイントが必要です。

CPD 申請は随時受け付けています。CPD 活動の都度 CPD 申請を行うことで、自分の CPD 実績と更新申請に必要な CPD ポイントの達成状況を把握することができます。

## 2 CPD 申請の流れ

### 2.1 申請

申請者は、CITP 個人認証申請サイトで申請します。（申請サイトは、[認定情報技術者制度のホームページ](#)参照）申請に必要な ID とパスワードは、CITP 資格保有者へ、電子メールで通知されます。パスワードに関する問い合わせは、次の連絡先に連絡してください。

連絡先： 一般社団法人情報処理学会 CITP 担当

TEL : 03-3518-8373 Email : [ipsj.citp@ipsj.or.jp](mailto:ipsj.citp@ipsj.or.jp)

### 2.2 CPD 年次審査

申請された CPD 実績は、年 1 回（2 月～3 月）年次審査により審査されます。

年次審査の対象は、次の資格更新に必要となる期間の CPD 実績（取得または更新した年の 1 月以降）です。申請された CPD 実績が CPD 規程の条件を満たしている場合に、その CPD 実績が承認されます。すでに承認されている CPD 実績が取り消されることはありません。

CITP 資格保有者は、CPD 実績を適宜登録することで、毎年 4 月以降にその前年までの CPD ポイントを知ることができ、更新申請までにあと何ポイント必要かを判断できます。

なお、審査は審査の時点で CPD 管理システムに入力されている CPD 申請全体に対して行われるので、年次審査に関する申請は必要ありません。

### 2.3 更新申請時の CPD 審査

更新申請は 3 年目の 12 月中旬から 1 月中旬の間に実施され、その年度末までに審査結果が通知

されます。更新申請者は、更新審査のために、CPD 申請により、直近 3 年に獲得した CPD 実績を、CPD 管理システムへ登録する必要があります。

更新審査では、次の二つの合計値を基に取得した CPD ポイントが審査されます。

- CPD 年次審査によって承認済みの CPD ポイント
- 更新審査の中で承認された CPD ポイント

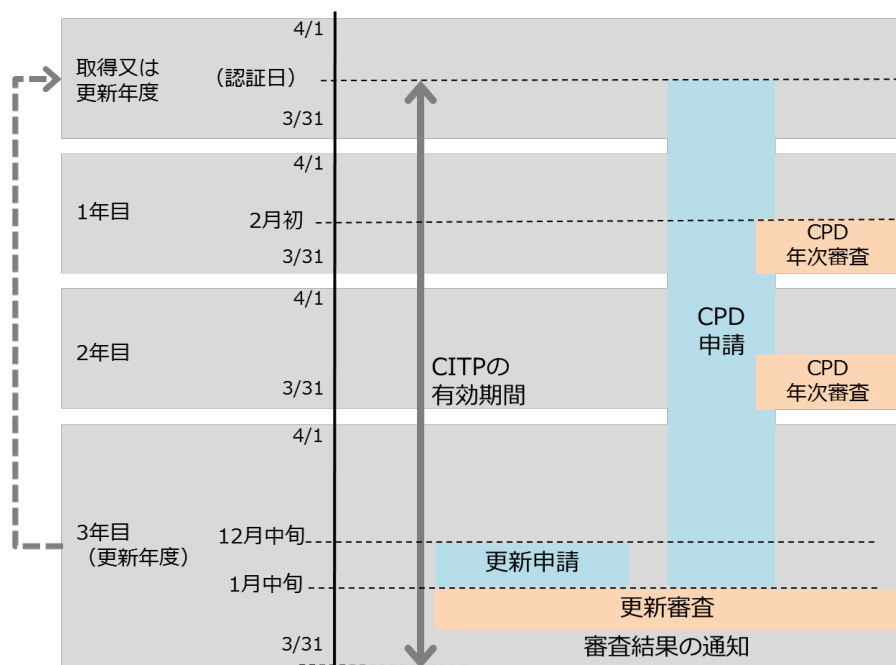


図 1 CPD 年次審査と更新申請時の CPD 審査

### 3 申請情報の扱い

#### 3.1 CITP 実績情報

CPD 申請により登録された CPD 実績情報は、年次審査、更新審査の目的だけに利用されます。

#### 3.2 CITP 管理システムの ID、パスワードの管理

CITP 資格保有者は、CITP 管理システムの ID とパスワードを適切に管理しなければなりません。

### 4 機密情報の扱い

#### 4.1 申請者の注意義務

申請者は、申請書に記載する情報について、申請者が属する組織の規定、あるいはその顧客との契約に違反してはなりません。違反により、申請者が属する組織、あるいはその顧客が不利益を被っても、情報処理学会はその責を負いません。

#### 4.2 情報処理学会に於ける申請情報の取り扱い

情報処理学会は、CITP 資格の申請で取得した情報は、審査、登録、及びこれらに関わる事務、

申請者への連絡や継続研鑽（CPD）に関する情報の提供（認定後も含む）、並びに、統計情報の作成の目的に限り使用します。申請で取得した情報は、情報処理学会の[プライバシーポリシー](#)に沿って、個人情報として厳重に管理します。なお、情報処理学会は、個人が特定されない統計情報を公開することがあります。

申請の受付や申請者への連絡等の業務を外部の事業者に委託する場合は、当該委託先と申請情報の取扱いに関する契約を行うとともに、申請情報の安全管理が図られるよう適切な管理監督を行います。

## 別紙 1 : CPD 実績記入上の留意点

1. 「開催地」には主催者名および開催場所を記載する。
2. 「証明書用タイトル」には 세미나名や論文誌名などのタイトル※1 を記載する。さらにセミコロン(;)で区切って具体的内容※2 を記載する。具体的内容としては講演のタイトルや論文題名、特許の名称など CITP の資質向上にふさわしい内容であることがわかるものを記載する。内容は IT の専門的知識だけでなくマネジメントやストラテジ関連など ITSS、ETSS、UISS で記載されているスキルの向上に資するものであってもよい。具体的内容が複数行に渡る場合は改行の代わりにセミコロン(;)で区切ること。

※1 タイトルは「CPD プログラム受講証明書」の「プログラム名」の内容である。また、「認定情報技術者 CPD 規定」の実績データ項目「2-3 概要」に相当する。

※2 具体的内容は「CPD プログラム受講証明書」の「行事内容」の内容である。また、「認定情報技術者 CPD 規定」の実績データ項目「2-8 具体的な内容」に相当する。
3. CPD 審査は登録システム上の内容で審査を行うが、CPD 実績として内容の記載が不十分な場合や適切でない可能性がある場合はエビデンスの提出を求めることがある。エビデンスとしては受講証明書、参加登録の画面ハードコピー、参加証、参加費領収書、など参加したことがわかるエビデンスを準備すること。特に必要な場合は面接を求めることがある。
4. 社内研修など社外秘の内容の場合、CITP の資質向上にふさわしい内容であることがわかる注記を具体的内容に記載する。講演名などの一部を伏せ字(■)にしたものでもよい。エビデンスとしては上長等の確認資料または参加したことがわかる資料を準備すること。
5. 政府関係の会議や委員会など資料が非公開の場合、CITP の貢献にふさわしい内容であることがわかる注記を具体的内容に記載する。会議名などの一部を伏せ字(■)にしたものでもよい。エビデンスとしては参加したことがわかる資料を準備すること。委嘱状や委員名簿が無い場合、議事録でもよい。これらは参加者名以外の部分は伏せ字(■)でもよい。
6. 委員会が複数回による場合、合計時間で登録してもよい。但し、この場合は参加した全ての日付を具体的内容に記載すること。対象日は最初の日付を記載する。主催者が異なる場合や委員会名が異なる場合は登録を分けること。
7. セミナが複数日に渡る場合、最初の日付を対象日として登録すること。また、同一セミナーで複数の講演を聴講した場合、聴講した複数のタイトルを日付けと共に具体的内容に列挙すること。この場合、単位時間には合計時間を登録すること。
8. メンター・後進の指導など月単位の場合、対象日には月の最初の日付を登録する。登録できる活動は、新人指導(報告書や日誌がある)、中堅の OJT 指導(指導計画がある)、師弟関係にある指導者、などで、職制上の部下やプロジェクトチームの部下、など立場上の管理者による場合は含まない。また、具体的内容には指導した各人に対する指導概要を一人一行程度で記述すること。
9. e-Learning などは受講時間ベースで計上する。複数日に渡る場合は具体的内容に受講日と時間を記入する。

CPD 実績登録例

※ ■■■は伏せ字

CPD 会員番号		13000099			
取得日	開催地	証明書用タイトル	活動形態 活動内容	数量 単位表記	取得 単位
2016.3.28	情報大学(情報学部)	論文誌(情報学 01) 第 99 巻(2015 年); 事例分析に基づく情報システム開発のリスク対策方法; 担当分 2 ページ	[2-1] 業務上の成果を発信する活動 6-論文掲載(査読付き論文)	2 ページ	60.0
2016.2.4	情報処理学会(一橋大学)	ソフトウェアジャパン 2016; 人工知能は世の中をどう変えるか; Robot of Everything; オープン・サービス・イノベーションで加速する KNOWLEDGE INTEGRATION; 質問応答システム Watson とその実用化; IoT ビジネスの過去・現在・未来; パネル討論「人工知能は 2020 年の世界をどう変えるのか?»; 誰でも使える自然言語処理技術を目指して; 受賞スピーチ 2	[1] 能力を磨く活動 2-集合研修(テスト、演習等なし)	4.8 時間	4.8
2014.12.10	CITP コミュニティ(CD 社/東京)	第 1 回 CITP コミュニティ; 日本や社会全体の IT 技術関連の問題についてディスカッションを行った	[1] 能力を磨く活動 3-見学会、ワークショップ、コミュニティ活動への参加	2 時間	2.0
2015.4.13	AB 社	特開 2015-069999; 情報識別システム; 貢献 3 割	[2-1] 業務上の成果を発信する活動 24-技術的成果(特許発明者に限る) 公開時	0.3 件	3.0
2014.11.6	情報処理学会(御茶ノ水)	実務家コミュニティイベント; システムの課題と実践	[2-1] 業務上の成果を発信する活動 4-研究会発表(登壇あり)	1.5 時間	15.0



2014.10.30	情報大学(情報学部)	社会人講師; 情報学部で実社会の情報システムについて講演。カリキュラム「情報システム設計論」	[2-2] 社会貢献活動 10-本会、XXX 等の研修会講師 (初回)	1.5 時間	4.5
2014.6.25	XY 書店	電子書籍の出版; 「外字・異体字の標準化を目指して」システムの異体字問題を解説、176 ページ、5 名の共著; 担当分 6 ページ	[2-1] 業務上の成果を発信する活動 8-技術図書 (原著) 刊行	6 ページ	60.0
2014.2.26	AB 社	システムの最適化について基盤モデルについて講演; ■■基礎研修「■■■モデル」	[2-2] 社会貢献活動 12-社内研修会の講師など (初回)	1 時間	3.0
2014.2.1	情報処理学会	CITP 審査	[2-2] 社会貢献活動 20-公的団体への貢献(CITP の審査 個人認証)	4 件	24.0
2014.1.14	IT 機構 (大手町)	要件検討WG; 仕様書に記載する要件の妥当性を検討してガイドをまとめる委員会。委員長として参加。1 月 14 日, 2 月 28 日, 4 月 16 日の 3 回, 各 2 時間	[2-2] 社会貢献活動 15-公的団体への貢献(政府、自治体、XXX)	6 時間	18.0
2016.4.1	AB 社	中堅要員の OJT 指導; 3 人×(4~9 月); 一人目:指導計画を作りレベル 4 の IT スペシャリストを育成; 二人目:毎週勉強会を開催し PM 技術を指導; 三人目:成果物のレビューを行い、セキュリティ技術を指導	[2-2] 社会貢献活動 14-メンター、後進の指導など (月単位)	18(人数 × 月)	36.0

## 実施形態・活動内容一覧

CPD 区分：①能力を磨く活動，②-1 業務上の成果を発信する活動，②-2 社会貢献活動

実施形態：①集合研修，②研究会発表，③論文掲載，④著作，⑤研修会講師，⑥公的団体への貢献，  
⑦技術的成果，⑧自己学習（①～⑦以外）

CPD 区分	実施形態・活動内容		ベース	重み	上限	注
① 能力を磨く活動	①	1-集合研修（テスト、演習等あり）	受講時間	2		A
		2-集合研修（テスト、演習等なし）		1		A, 1
		3-集合研修（見学会、ワークショップ、コミュニティ活動）	参加時間	1		
	⑧	4-自己学習(資格取得)	件	20		3
		5-自己学習(エビデンスが合格証などの場合)	履修時間	1	20/年	
		6-自己学習(エビデンスが自分でまとめた学習成果資料の場合)	ページ数	1	10/年	
②-1 業務上の 成果を発信する活動	②	7-研究会発表（登壇あり）	発表時間	10		B, 1
		8-研究会発表（ポスタ）		2		B
	③	9-論文掲載（査読付き論文）	ページ	30		C, 2
		10-論文掲載（査読なし論文）		10		D, 1, 2
	④	11-著作（技術図書（原著）刊行）	ページ	10		2
		12-著作（技術図書（翻訳）刊行）		5		2
	⑤	13-研修会講師（社内；初回）	講演時間	3		
		14-研修会講師（社内；同一内容 2 回目以降）		2		
		15-研修会講師（メンター、後進の指導など；月単位）	人数×月	2		
	⑦	16-技術的成果(社内外での著しい技術的成果；単独/共同)	件	20		E, 2
		17-技術的成果(特許 発明者に限る；公開時)		10	20/年	2
		18-技術的成果(特許 発明者に限る；権利化時)		20		2
19-技術的成果(組織内での技術的成果の共有；単独/共同)		10			2	
20-技術的成果(組織内の審査、査読)		5			F	
②-2 社会貢献活動	⑤	21-研修会講師（社外；初回）	講演時間	3		G
		22-研修会講師（社外；同一内容 2 回目以降）		2		G
	⑥	23-公的団体への貢献(各種委員)	所要時間	3		H
		24-公的団体への貢献(国際、国内、業界標準の作成)		4		
		25-公的団体への貢献(裁判等での技術鑑定)		4		
		26-公的団体への貢献(JABEE 審査)		3		
		27-公的団体への貢献(論文などの査読)	件数	10		
		28-公的団体への貢献(CITP の審査 個人認証)	審査件数	6		
		29-公的団体への貢献(CITP の審査 企業認定)	所要時間	3		
		30-公的団体への貢献(初中等教育における技術指導)	所要時間	2		

注：

- A. 本会、関係学協会（学術団体、公益法人を含む）、大学、民間団体および企業が開催する研究発表会、研修会、講演会、講習会、シンポジウム、 세미나、公開講座等の聴講（e-learning 形態や通信教育を含む）。
  - B. 本会および関係学協会、民間団体等が主催する研究会 1、シンポジウム、全国大会、FIT、国際会議等での口頭発表。社内技術発表会での口頭発表。
  - C. 本会および関係学協会が発行する論文誌、技術誌等への査読付き論文（ジャーナル、トランザクション、デジタルプラクティス、国際会議、シンポジウム）。
  - D. 本会、関係学協会および企業が発行する出版物への査読なし論文（研究会報告、会誌、DP レポート、予稿、技術雑誌、公開される企業の技術ジャーナルや技報）。
  - E. 業務活動を通じて上げた社内外での著しい技術的成果（表彰、報道、オープンソース化されたなど外部から参照できること）。
  - F. 組織内の技術審査、資格審査、公開される企業の技術ジャーナルや技報の査読。
  - G. 本会、関係学協会、大学、民間団体および企業が開催する研修会、講習会、技術説明会、大学等の非常勤講師など。
  - H. 政府・自治体、独立行政法人等機関、学協会、業界団体などの審議会・研究会・委員会、WG 等の委員。
- 
- 1. 研究会等で発表する場合、研究会報告書執筆で 10-論文掲載（査読なし）、発表で 7-研究会発表（登壇あり）、参加で 2-集合研修（テストなし）を、それぞれの活動のベースに応じて算定し、その結果を合算できる。
  - 2. 共著の論文掲載や特許、共同作業による技術的成果等に対しては、担当ページ数や作業に対する貢献度に応じて CPD ポイントを按分する。
  - 3. 情報技術に関する資格で、ITSS レベル 4 以上と判断されるものに限る。資格のレベル判定においては、スキル標準ユーザ協会の ISV マップを参照のこと。情報技術以外の資格取得に関しては、その他の自己学習として計上する。